

令和元年第12回清瀬市農業委員会会議録

令和元年12月19日午前9時00分から午前9時35分、健康センター会議室において、清瀬市農業委員会を開催した。

1 出席委員	会 長	第 7 番	松 村 俊 夫	
	会長職務代理	第 1 0 番	村 野 政 光	
	第 1 番	三上 由明	第 2 番	小寺 茂
	第 3 番	金子 秀計	第 4 番	中田 和夫
	第 5 番	後藤 由美子	第 6 番	横山 眞一
	第 8 番	増田 武		
	第 1 1 番	粕谷 春夫	第 1 2 番	村野 和博
	第 1 3 番	中村 英明	第 1 4 番	小寺 正明

2 欠席委員 第 9 番 齊藤 忠之

3 議長 松村 俊夫(会長)

4 書記 木村広昇・中野正明・矢吹潤平

- 5 付議事項 (1) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」
(2) 「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」について
(3) 農地法関係〔5条関係〕
(4) その他

議 長 おはようございます。委員会が最後の開催となりました。今月は12月5日(木)に「全国農業担い手サミットinしずおか」におきまして、小寺正明委員が農林水産省経営局長賞を受賞されました。私、中野係長、東京都農業会議の太田さんが同行しました。表彰式を無事終了し帰ってきました。小寺委員、おめでとうございます。また今月は指導農業士の表彰式、国会議員との意見交換会などの日程がございました。それでは令和元年清瀬市第12回の農業委員会を始めたいと思います。本日は齊藤委員より体調不良のため欠席のご連絡がありました。委員14名中13名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第13番委員の中村委員、第14番委員の小寺

正明委員となっております。よろしくお願いいたします。

議 長 議案第1号 相続税納税猶予制度に基づく、「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」を議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ごとの報告を税務署に行く際に必要な書類となっております。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 申請年月日 令和元年11月14日、申請回数10回目。

2件目 申請年月日 令和元年11月14日、申請回数10回目。

3件目 申請年月日 令和元年11月29日、申請回数1回目。

4件目 申請年月日 令和元年12月2日、申請回数8回目。

5件目 申請年月日 令和元年12月3日、申請回数9回目。

6件目 申請年月日 令和元年12月3日、申請回数3回目。

7件目 申請年月日 令和元年12月5日、申請回数8回目。

以上でございます。

議 長 只今、事務局で朗読説明ございました。担当地区の委員さんが現地を確認しておりますので、報告をお願いします。

1件目、2件目 小寺茂委員よりお願いいたします。

小寺茂委員 11月20日（水）、午後1時より1件目と2件目の現地調査を事務局の矢吹さんと現地確認に行ってきました。1件目と2件目は中清戸でも篤農家です。ハウスでイチゴの栽培、畑には野菜を栽培しております。問題ありません。

議 長 3件目、4件目 増田委員よりお願いいたします。

増田委員 3件目、耕作されていますので問題ありません。4件目はこの方も畑が綺麗ですので問題ありません。以上です。

議 長 5件目、6件目 村野政光委員よりお願いいたします。

村野政光委員 12月5日（火）10時より5件目に関しては問題ありません。6件目は果樹等を栽培しておりますので問題ありません。

議 長 7 件目、小寺正明委員よろしく願いいたします。

小寺茂委員 1 2 月 1 3 日（金）事務局の矢吹さんと現地調査をしました。畑は綺麗でしたので問題ないかと思います。以上です。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員から何か質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、異議なしで承認させていただきます。議案第 2 号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 はい。こちらは、生産緑地の買取り申出を行う場合、こちらの証明書が必要になります。それでは読み上げさせていただきます。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。

1 件目 土地の表示 上清戸二丁目 3 0 番、地目 畑、地積 6 7 4 m²。買取申出事由 死亡のため。以上でございます。

議 長 こちら、死亡でございます。何か質問はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、承認させていただきます。議案第 3 号、農地法関係「5 条関係」についてを議題とさせていただきます。5 条 5 件の申請を事務局より、朗読説明をお願いいたします。

事務局 はい、それでは農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。受付期間は 1 1 月 1 2 日から 1 2 月 1 0 日までとなっております。

1 件目、土地の表示 中里三丁目 1 0 5 1 番 5、地目 畑、地積 1 9 6 m²、転用の目的 駐車場、1 1 月 1 5 日受付、1 1 月 2 2 日処理。

2 件目、土地の表示 清瀬市中里三丁目 1 0 5 1 番 3、地目

畑、地積 59 m²、他1筆、合計165 m²、転用の目的 駐車場、11月15日受付、11月22日処理。

1件目2件目は以上です

議長 はい。ここまでで各委員から何か質問はありますでしょうか。

委員 異議なし。

議長 承認させていただきます。清瀬市農業委員会会議規則第10条、委員会の委員は自己または同居の親族、もしくはその配偶者の事項についてはその議事に参与することができないということになっておりますので、金子委員はしばらくの間は退出をお願いします。

～金子委員退出～

再開させていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。それでは3件目の朗読説明をいたします。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

3件目、土地の表示 清瀬市旭が丘一丁目252番、地目畑、地積 773 m²、他1筆、合計 1139 m²、転用の目的 会社営業所、11月27日受付、12月5日処理。

以上でございます。

議長 各委員から何か質問はございますでしょうか。

増田委員 はい。

議長 どうぞ。

委員 この申請地の近くにこの会社の作業所がありますが、作業所がここに移転するという事ですか。

事務局 作業所になるのかは不明ですが、営業所の予定です。

事務局長 補足です。農地転用は計画ができた時点で提出していただきますが、例えば融資の関係で予定通りの計画にならなかった場合等考えられます。現段階はこの内容になっております。

議 長 よろしいですか。

増田委員 はい。

議 長 他に質問はありますか。

委 員 特になし。

議 長 それでは承認させていただきます。金子委員の入室を許可します。

～金子委員入室～

議 長 4件目以降の朗読説明をお願いいたします。

事務局 はい。それでは朗読説明をさせていただきます。

4件目、土地の表示 上清戸二丁目654番3、地目 畑、地積 13㎡、転用の目的 敷地延長、12月9日受付、12月16日処理。

5件目、土地の表示 野塩三丁目28番1、地目 畑、地積 816㎡の内815㎡、他3筆、合計3,286㎡の内1,896㎡、転用の目的 新設道路・宅地造成、12月9日受付、12月16日処理。こちらは賃貸借です。
以上でございます。

議 長 事務局より説明がございました。各委員から質問はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、承認させていただきます。議案第4号、その他を議題とさせていただきます。

(1) 生産緑地の買取申出に係る農業委員会への協力について

て。事務局で朗読説明をお願いします。

事務局 はい、朗読させていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1 件目 買取希望所在地 清瀬市中清戸三丁目 3 6 3 番、地目 畑、地積 9 2 8 m²、他 3 筆、合計 1, 8 3 7 m²。

2 件目 買取希望所在地 清瀬市野塩四丁目 6 7 番 1、地目 畑、地積 8 4 7 m²。

以上でございます。

議長 これは生産緑地の買取申し出に係る協力依頼という形でございます。これは協力ですので、希望される方がいれば、事務局に一報をお願いします。

(2) 現況農地である事の証明の申請についてを議題とさせていただきます。事務局より説明朗読をさせていただきます。

事務局 こちらは過去に農地転用の届出を行った農地を農地として証明し、農地の効率的利用および生産力の増進ならびに農業者の地位の向上に資すること、および、新たな農地の創出を図ることを目的としております。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

土地の表示 下清戸五丁目 8 0 5 番 3、地目 畑、地積 5 9 4 m²、他 1 筆、合計 7 7 3 m²。以上でございます。

議長 現地に行った小寺茂委員、小寺正明委員、事務局より説明をお願いします。

小寺茂委員 1 2 月 1 3 日に小寺委員と事務局の矢吹主事と現地確認に行つて参りました。以前は畑の管理が行き届いていなかったようですが、これからは自らが管理するという事です。見に行った時は綺麗になっていましたが、資材等がおいてありました。それは業者に綺麗にするように頼んだとのことです。綺麗に管理されているので問題ないと思います。

小寺正明委員 小寺茂委員の報告の通りでございます。問題ないと思います。

事務局 先ほどの説明の通りです。今月中に畑にある、資材はなくなります。以上です。

議 長 ただいま、説明がございました。何か質問等がございますか。

委 員 特になし。

議 長 承認させていただきます。事務局で後日確認してください。

(3) 会議等の報告について。

①全国農業委員会会長代表者集会。令和元年11月28日(木)12時30分よりメルパルクホールにて行われました。参加者は私と中野係長です。中野係長より報告をお願いいたします。

事務局 それでは、報告させていただきます。11月28日(木)に松村会長と出席して参りました。こちらの集会につきましては、全国会長代表所集会という事で、事例報告として3つの農業委員会から人・農地プランの実現に向けて農地台帳システムを活用するという事例につきまして、報告がございました。続きまして記念講演といたしまして、全国農業会議所の、専門相談員から人・農地プランを確実に進めるために座談会に参加者が集まらないという状況を座談会に自主的に集まるようなシステム作り、成功に導いたという講演がございました。その後に第1号議案から第3号議案がすべて可決されました。その後、東京都農業委員会会長は衆議院の議員と意見交換会をするという事で、衆議院の第一議員会館の方に移動しました。そこで、国会議員と助言者としまして農村都市農業室の室長と館長、国土交通省の都市局の公園緑地環境課長、都市計画課長も参加しました。ようやく都市農業基本法が成立しまして、新たな法律や取り組み出来るようになりましてが、農家にとって使い勝手の良くなっていないものがございますので、そちらに関しましては、意見交換をおこないました。更に松村会長の方からも、田園住居地域に関しましても、指定面積等の緩和につきまして申し入れをしました。全国集会につきましては以上です。

議 長 大体が中野係長の方からの報告の通りです。私の方からも代表質問という事で、田園住居地域の指定に関しましても質問させていただきました。時期を見計らって内容の勉強をしていければと思います。以上が報告です。

議 長 ②令和元年度東京都指導農業士認定式。令和元年１２月１８日（水）JA 東京南新宿ビルで午後１時３０分より行われました。参加者は職務代理と事務局です。矢吹主事より報告をお願いいたします。

事務局 令和元年１２月１８日（水）JA 東京南新宿ビルで午後１時３０分より令和元年度東京都指導農業士認定式が行われました。１８名の方が認定の表彰式が行われました。清瀬市からは２名の方の認定がされました。認定式の授与が行われた後に指導農業士に関する講演会が行われました。松川課長、指導農業士の練馬区に加藤さん、日の出町の馬場さんより講演がありました。

議 長 職務代理より報告をお願いいたします。

職務代理 報告の通りです。清瀬市からは指導農業士の来賓として小寺正明委員も指導農業士としてご出席されました。以上です。

（４）会議等の日程について報告させていただきます。

①清瀬市農畜産物品評会表彰式。令和元年１２月１９日（木）午後４時より、JA 東京みらい清瀬支店にて行われます。農業委員は準備のため３時に集合してください。

②令和２年第１回農業委員会。令和２年１月２１日（火）午前９時より、健康センターにて行われます。参加者は農業委員、事務局です。よろしくをお願いいたします。

③第３回清瀬市農業まつり実行委員会。令和２年１月２１日（火）午後３時より、JA 東京みらい清瀬支店にて行われます。参加者は農業委員全員と事務局になります。

④北多摩北部地区農業委員会検討会。令和２年１月２２日（水）午後１時３０分より西東京市役所田無庁舎にて行われます。

以上ですべての議案は終了になりますので閉会したいと思います。それでは職務代理より閉会をお願いいたします。

職務代理 慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第１２回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れさまでした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議 長 (松村 俊夫)

署名委員 (第 1 3 番) (中村 英明)

署名委員 (第 1 4 番) (小寺 正明)